

資料3

シンポジウム実施要領（案）

1. 名 称 誰もが共に地域で暮らしていけるノーマライゼーション条例制定に向けたシンポジウム
2. 開催目的 ノーマライゼーション条例の制定に向け、当事者及び一般市民に対し、条例制定作業開始の周知、ノーマライゼーション理念の啓発を行う
3. 開催日時 平成22年2月11日（木・祝）
13：00～15：30
4. 開催場所 ラフレさいたま櫻ホール 定員440名
定員、バリアフリー化、立地条件による
5. 内 容 条例制定に向け、市民に対し啓発を行う
開 場 12：45
開 会 13：00～（10分）
講 演 13：10～（40分）「障害者と健常者が共生できるまちづくり（仮称）」
公開討論 13：50～（1時間10分）「差別事例の報告など」
各パネリストが10分程度差別事例及び条例に対する期待などを表明する
質 疑 等 15：00～（30分）
市長挨拶含む
6. 出演者
講演会 講 師...石井めぐみ氏（俳優）
シンポジウム 司 会...宗澤忠雄氏（埼玉大学准教授）
パネリスト...平野方紹氏（日本社会事業大学准教授）
柴野和善氏（弁護士、高齢者・障害者権利擁護センター）
野辺明子氏（特定非営利活動法人さいたまNPOセンター）
嶋垣謹也氏（障害者施策推進協議会公募委員、日立化成工業株式会社）
7. 広報
市報2月号・HP、チラシ印刷、その他、障害者団体等に協力依頼
平成22年2月8日（月）（必着）までに電話、FAX又はメールで障害福祉課へ
8. 主催
さいたま市